

民俗博物館だより

Vol. XIII No.3~4
(合併号)
1987. 3. 20



▲ 田原本町鍵のジャマキ

目 次

奈良県百年記念 「明治・大正・昭和生計資料展」によせて……………	1
—奈良県のくらしと近代—	
イエのくらし・燈火……………	7
子供の世界—子供のくらしその成長— ……	9
ムラとイエの祖先まつり……………	11
昭和61年度博物館事業報告……………	14
寄贈民俗資料目録……………	16
寄贈図書目録……………	21
民俗公園短信・おしらせ……………	23

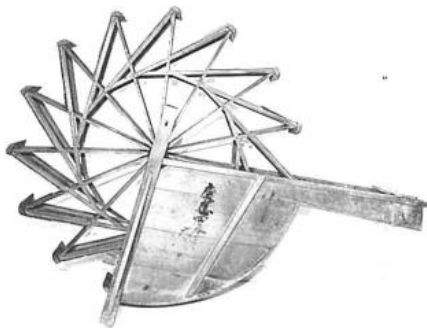
明治・大正・昭和生計資料展によせて — 奈良県のくらしと近代 —

はじめに

明治維新（1868年）によって、日本は非常な速さで変貌をとげていった。江戸時代の領主にかわって新しい権力機構による国家体制が作られることによって、地方社会も変貌していった。中央からみると、地方社会が一つの単位となるのは廃藩置県を發した明治4年（1871）頃からである。江戸時代の奈良県は「大和」と呼ばれ、その中に、大小様々の藩が存在した。明治4年まで、それまでの幕府領及び藩領がそのまま奈良県・五条県・郡山県・高取県・小泉県・橿原県・芝村県・柳生県・柳本県・田原本県であった。それらの県が明治4年11月22日に奈良県という名のもとに合併したのである。当時、戸数は95,866戸、人口は418,326人、米の石高は503,686石であった。

しかし、この奈良県は明治9年（1876）4月18日に堺県に合併され、さらに、明治14年（1881）2月7日に大阪府に合併されている。再び奈良県と呼ばれるようになるのは明治20年（1887）11月4日であった。日本はこの間政治・経済・産業・文化すべての面を、西洋から摂取しながら近代を歩み始めている。地方においても、庄屋などの旧来の組織から区長、戸長制（明治4年）の新しい組織への変化や「学制」〔明治6年（1873）〕などに基づく教育制度がととのい始めてくるなどの変化があり、身近なくらしの側面にも近代化が進んでくるのである。

奈良県は3,692.11㎡の面積をもつ、全国的にみても小県（40番目）である。その中に、行政単位として1市28町122村（昭和10年）の市町村が存在していた。市町村は単に行政単位だけではなく、以前からのくらしや農業・林業の生産の共同の結びつきをもっていた。共同の結びつきの強い地域をおのずから国中・東山中・宇陀・奥宇陀・口吉野・奥吉野などと呼びならわしていた。奈良県は、古くから農業県であり、林業県であった。国中と呼ばれる奈良盆地の面積は奈良県の2割ぐらいであるが、人口も村落も最も多い地域である。又、この国中の周囲に位置するのは、東山中・宇陀・口吉野地方などである。国中やその周囲の地域は、古くから進んだ農業地域であった。近世・近代には耕地の拡大は望みがたいので、土地の生産性を高める労力をおしみなく投入していた地域である。一方、奈良県の一番南に位置する奥吉野地方は奈良県全体面積の約五割を占めるところである。そこは山岳地域であり、村落は険阻な山間に点在している。この地域は前の国中などのような農耕とは少し異にして、若干の田畑を作りながら林業中心にそれに関連した仕事にたずさわる人が多い。奈良県を大きくわけてみると、以上のように国中とその周辺の農業地域と奥吉野の林業地域とに分けることができる。奈良県の農業や林業は全国的にみても進んでいたようである。そのため、常に新しい時代の影響を受けるようになり、そこに住む人々のくらし



▲ ミズグルマ（田原本町小室）



▲ ミズグルマ使用風景

しの変貌も著しいものがある。そこでは近代の資本主義社会に基づく経済活動が活発になり、農業や林業の生産物の運搬の要所となり、また売買の場となる町が、急激に発達して行くのである。

ところで、昭和5年の奈良県の職業別人口比率をみると、農林業にたずさわる人は50パーセント、商業に従事する人は16パーセント、工業にあたる人は18パーセント（そのうち、16パーセントが軽工業、つまり手工業である）で、この時代は合計84パーセントの人々が、農林商工業に従事していた。

奈良盆地及びその周辺の農村

奈良盆地及びその周辺の東山中、宇陀・口吉野地方は稲作中心の農業に従事する人々が多い。米のほか、大麦・小麦・菜種・棉などが主流であったのが、近代になり、米・小麦の生産高はあがり、西瓜・桑の木など副業に関連するものがふえてきた。米の収穫量は、近畿各県ともそうであるが、全国的にみても奈良県が一番高い反当たり取高の時代が明治から昭和の初期まで続いた。奈良県は大地主が少なく、自作農家が有効な土地利用をめざし、あるだけの土地でできうる限りの収穫量があがるように心血をそそいだのであった。

近代になると人々はくらしをより豊かにしようとする自覚が一層高くなり、そのエネルギーは村落内の随所に現われる。稲作の中心農村は、村落を単位とした用水や入会林野の共同利用などに農業の営みとくらしの多くを負っていた。代かき・田植えの用水、土干しなどの水落としなどの、すべてが村落共同の約束を欠くことができなかった。稲作に欠かせない水路や堰は村人全部で管理する。奈良

県は古くから、特に用水不足に悩まされ続けており、江戸時代から数々の努力が重ねられている。その一つは水利慣行の細部にわたる取り決めであり、もう一つは共同による溜池作りである。水不足で悩む奈良盆地の農村では、畑で作れる棉・タバコ・菜種などの商品作物の栽培が近世後期から盛んになってきた。明治4年（1871）に田畑勝手作りが許可されてからは、商品作物の栽培がますます盛んになってくるのである。水の不足する田や畑には商品作物を栽培し、残りの水田では反当たり多くの収穫をあげるような集約的農業につとめるようになったのである。明治初期の農作物は稲作が最も重要で、これについて棉・菜種・麦であった。棉は明治20年（1887）頃から衰退し、大正期には姿を消した。その頃から、棉作りにかわる大和西瓜・まっか（まくわうり）・果樹、そして桑などが栽培されるようになる。近代の経済活動とからみあって農村も変貌してゆくのである。

奈良盆地のムラと用水

奈良盆地の周囲の山々から流れ出る水は、北から竜田川・富雄川・佐保川・東から布留川・初瀬川・寺川、南から飛鳥川・曾我川・葛下川が流れ、奈良盆地の西方、磯城郡川西町で1本に合流して大和川となり大阪府へ流れる。大和川の上流にあたる奈良盆地の川は川底が浅く、水源までが短かいため、日照りが続くとすぐひあがり、一旦雨が降れば下流はまたたくまに増水するという特色がある。「日やけ一番、水つき一番」というのがこの川の特色であった。

奈良盆地は年間の降水量が少なく、盆地周辺から流れてくる水量も決して豊富ではない



▲ 時香盤：水の配分を定める



▲ 水あげポンプ（安堵町窪田）

ため、古来より水の確保に関する苦勞がたえなかった。農業用水は6月・7月の田植えから草取り（田のシュウリ）が終わるまでと、8月中旬から9月にかけて穂に実が入る時期に集中して必要となる。この時期には、なんらかの方法で田に水をひき入れなければならない。その方法として、①河川の堰（イセキ・モンビ）から、②溜池、③井戸やわき水、④天水などがある。ムラとムラとが有効に水を使うための約束事（水利慣行）が取り決められてきた。このことは近代になってからもかわりなく、古くからの水利慣行の規則にのっとりながらムラとムラとが協議して堰の改修や護岸工事が進められたのである。河川の工事は単にムラだけにとどまらず数ヶ村に及ぶ一地方共通の問題なのである。堰の構造・材料・取水時期・引水口の幅などの細かい取り決めがムラとムラとに存在した。勿論ムラの中でも、配水にはそれぞれ独自の順序と方法がみられる。これら細かい取り決め近代の合議制も加わって、幹線水路などの土木事業が進められたのである。灌漑用水を無駄にしないという細かい配慮が共同ではられるのである。

河川の用水の配分などをいくら工夫しても奈良盆地の水田に必要な水の3割にもみたない水しか得ることができなかった。そのため、あとは人為的に作る溜池がおのずと重要となってくる。古くから奈良盆地は溜池が多かったが、明治になってからも実に多くの溜池が作られている。奈良盆地には大小の溜池の数が大小あわせて5,000ヶ所あるといわれている。その中で、5町以上の灌漑面積をもつ大きな溜池は1,632ヶ所ある。そのうち、江戸時代に作られたものが多いが、明治以後にも、

138ヶ所の溜池が作られている。その他、小さな溜池の多くは、明治・大正期に作られている。溜池を新しく作るのは農村にとって大土木事業であったが、農地を有効に使うためには、この難事業も推し進めねばならなかった。橿原市新賀町の新池は明治27年（1894）に築造された池で、池の面積は8反歩余りで総費用は800円を要した。そして、それまで畑であった4町7反歩を水田にすることが可能となった。また、橿原市上品寺の寺脇池は明治28年（1895）に作られ、先の新池と合わせて30町歩の水田に益したという。三宅町伴堂の杵築神社には、明治19年（1886）に同村の溜池が作られたときの様子を描いた絵馬が奉納されている。これは、伴堂の総代中井平四郎の指導で延9,500人を動員し、当時の農民の悲願であった溜池を3年がかりで、完成させたときのものである。

近代になると、全体的に農業技術の改良が進んでくる。その中でも、灌漑用具の改良普及がおびただしい。水かえ桶・はねつるべ・水車など江戸時代から存在していた灌漑用具が、明治以後普及したのである。特に水を押し上げる水車（フミグルマ）の普及は、水路の幅を広げるといふ共同作業をとめないながら広まったのである。また、¹はねつるべも有効な地下水の利用をめざして行われた。田圃の各所に井戸が掘られ、平年はその上に土をかぶせておいて耕作に利用しているが、一度干ばつになるとその井戸を利用するのである。この井戸は「かくし井戸」と呼ばれている。これらの灌漑事業に力をそそいだのは、やはり農作物の中でも最も重要な米であると考えていたからである。



▲ 水かえ桶（生駒市高山）



▲ 水かえ桶使用風景

奈良盆地の商品作物

前述のとおり、明治の初め頃は奈良盆地の農産物のトップは何といっても米である。しかし、それに続いて棉・菜種・茶などの作物も重要な位置を占めている。これは、奈良盆地の水不足のため灌漑できない水田を畑として使用し、そこに商品作物を栽培したからである。「棉を作る事、大和国に始て作り夫より河内、山城、摂津、和泉の国々専ら円誠して作り」[『綿圃要務』天保4年(1833)]とあるように、用水不足がもたらした農業経営としての棉作りであった。当時棉は衣生活の基本原料であり、米に劣らない商品価値をもっていた。このことは、棉を通じて奈良盆地のムラムラが商業ベースにのっていたことを意味する。棉を売買する商人や運搬する人々が存在したのである。合わせて、田畑に施す肥料の増加もあった。肥料もホシカやアブラカスなどを農家で購入するようになるのである。近代になって、奈良盆地は、商業化がますます増大していった。近代、外国産の棉が低価格で輸入され始めると、奈良盆地の棉の作付面積が急速に減少する。それにかわって、桑と西瓜が急増してくる。棉が大正の初めになるとほとんど作られなくなったのに対して、明治30年(1897)頃から桑の栽培面積がふえる。大和西瓜も同様である。奈良盆地の農村は、商品作物を通し、商人の活躍する場所となってゆくのである。大阪という大都市に近い奈良盆地の商人が物産の仲買人・問屋などを営み、経済社会が早くから存在していたことが一つの特色といえる。

奥吉野地方と林業

奥吉野地方は、江戸時代から杉や桧を育成して大阪の市場に出すという林業が完成して

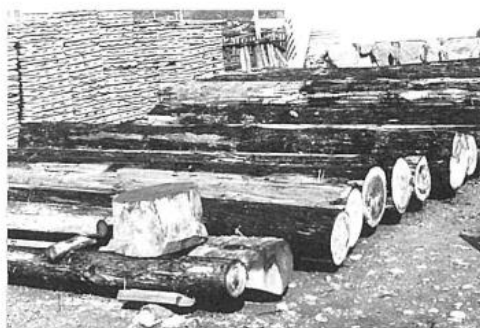
いた。この地方では、近代も林業でスタートしている。吉野林業は、密植・多間伐・長伐期という方法により良質の木材を産し、多くは大阪・兵庫へ出荷した。その育成する技術は、長い経験により生み出された独特なものであった。明治になって吉野林業の技術面をまとめた本に『吉野林業全書』がある。林業活動は、杉桧の育成と合わせて、この杉桧の売買も含まれている。それは、この地方に江戸時代から経済活動が始まっていたことを意味する。近代になって、吉野の山林が吉野以外に住む有力な財産家の所有になっていくケースが多くなった。このため、経験の豊富な地元の人達は、山を預かるという契約(山守り制度という)を山林所有者と結んでいる。山を守るのはこの地元の山守り達であって、この人達の技術におうところが多い。地元の人々は、山林を育て、手入れをし、伐採してそれを運搬する仕事に従事していた。吉野林業は、多くの人々により体系だった仕事として成り立っていた。これらの仕事は分業化され、それぞれ早くから組合が組織されていた。近代の吉野林業を実質的に支えていたのは、山守りの下で働く山林労働者であり、運送業をしていた筏乗り達であった。

吉野地方と運搬具

吉野地方は、木の加工品を出荷する場合が多かった。吉野地方から出荷されたものとして、材木は勿論のこと、木の皮・杓子・曲物・タルマル・箸などの日常生活の必需品が多かった。これらをすべて、人の肩で運搬したのである。人間が物を持ち運びするのはどの地方でも同じことであるが、吉野地方の運搬には生命がかかっていた。生活物資を運び込むのも、山の生産物を運ぶのも、かつては人の



▲ 山村(十津川村果無)



▲ 吉野の材木市場と背後につみあげられているのはタルマルのコワ(割箸の材料)

力に頼らなければならなかった。肩にかつぐオーコや背に背負うセオイカゴ・オイソ・オイコ（ニダイ）などがよく使用されていた。人間の運搬方法の第一は人力である。手に持つことから、腰にさげる・背に負う・肩にかつぐことが、戦前までの通例の運搬方法であった。さぞ吉野の急な斜面は苦労が多かったことが想像できる。昭和の初めに調査した宮本常一氏は、天川村広瀬の人達の様子を「男は山で木を伐り、女はこれを運ぶ。朝早く、冬など夜のあけないうちに提灯をつけて、材木(主として樽丸)を負って行く、天辻の峠を越えて富貴までくると、たいてい昼まえになる。ここで運んできた材木を売り、米を買った。」〔『吉野西奥民俗探訪録(昭和17年刊)』〕

又、天川村の明治12年(1881)の「村誌」によれば、

天川村洞川	杓	1,700荷	下市村へ
中越	樽丸	15駄	下市村へ
沢原	栗壺杓子	1,500本	下市村へ
和田	樽丸	8,000丸	下市・五条へ
広瀬	材木板	10束	五条村へ
	樽丸	100丸	〃
	杓子	50束	〃
滝尾村	材木板	10束	五条村へ
	樽丸	500丸	和歌山へ
	杓子	100束	下市村へ
塩野村	樽丸	600丸	五条村へ
	杓子	200束	
	板	100束	

となっている。山村で産する物資を町まで人力によって運ぶのは苦労が多かったように思われる。

また、山村で必要な日用品なども人力により運搬されていた。例えば、川上村白屋の例をみてみよう。



▲運搬方法：オーコでになう(桜井市北山)

かつて、川上村白屋の村落の人達は、白屋岳の峠から、足ノ郷越えをして東吉野村三尾のムラを通り抜けて東吉野村鷺家口まで、米や油(菜種油)などの日用品を買いに行った。そのとき、男はオーコで運搬した。一方の先に1斗缶入りの菜種油を、もう一方には米・麦などをシュウロナワでくくりつけたオーコを、肩にかついで運んだ。女はニダイを使用した。ニダイは杉材でL字型の荷台を作り、木綿布で腕を通す輪をつけてたもので、背中に背負って運んだ。明治初め頃から、徐々に日用品の買い物は鷺家口から吉野町上市へ変わっていった。早朝4時に提灯をもって家を出発し、五社峠を越えて上市に昼頃つき、買い物をして夕方、白屋に戻ったという。山に囲まれた川上村白屋にも海の幸が運ばれてきた。1つは、熊野からの塩鯖や塩鰯などである。行商人が竹製の籠に入れてオーコでかついで東熊野街道を通って売りに来た。もう1つは、ワカメ・コンブ類である。これらは四国の徳島近辺の産物で、そこから売りに来て1年中、川上村迫などの商人宿に泊まって周辺のムラに売りに歩いた。約19~23kg(5~6貫)の海草類を竹製の籠に入れ、頭に小さな布団をのせた上にその籠を置いて運んだ女の姿を明治から戦前まで見ることができたという。なおこの白屋では吉野町国栖の紙すきに使用する白土を産する。この白土は手車(大八車)を1~2匹の唐犬に引っぱらせて運搬する仲介人がいた。それから、牛などの畜力により大きな物が、あるいは大量の物が運搬されていった。筏・舟・車(大八車・ベタ車など)・ソリなどが使われた。現代、自動車・電車などの交通の発達によるその急激な変化は、私達の社会の変化を生じさせた。



▲メッパとウチガイ(左下)(山仕事用の弁当入れ)

マチの発達

近代の奈良は、農村・山村共に資本主義の経済活動の中に突入していった。農村において米・大麦の主食穀物の生産と平行して、江戸時代から換金作物である棉・菜種の比重が徐々に大きくなっていった。近代になり、貨幣経済の渦の中に奈良県の農村は入っていく。ますますこの傾向は強くなり、スイカ・小麦・養蚕などが重要な商品作物となった。茶や柿、梨などの果樹、その他晒布・筆・墨・ソーメン・売薬などの産業も盛んになった。生産された諸生産物が人の手を通じて第三者の手にわたる。この中間に位置するのが商人でありその活躍する場がマチである。また、商品や人がそのマチに集まるため交通が発達する。

このような背景をもとにして、近世から存在したマチが近代的に変貌してきた。その1つとして、金融資本が重要な存在としてマチの一面を占めるようになった。県下においては、明治12年(1879)大和郡山市に開業した第六十八国立銀行が最初である。その後、八木銀行・吉野銀行・御所銀行などが、地元の有力な商人や地主層を中心としてマチの中に確固たる地位を築いた。マチの中には様々な商品がならべられ、それが売買される市が常に存在して、人々は貨幣によってその物を売買したのである。

同時にまた、物の売買に必要な計量具も重要であった。明治8(1875)に度量衡取締条例・度量衡種類表・度量衡検査規則等が定められ、尺貫法が統一された。この度量衡の制度に基づいて、物の売買における量や重さや寸法が決められた。今まで使用していた度量衡が西洋の度量衡と結びつけられ、それを使うようになったところに近代のマチとしての意識の変化がみられる。秤による重量、枡による容量、ものさしによる寸法は、町の暮らしには切っても切れない用具となってゆくのである。

マチの発達は、交通の発達を促す。明治23年(1890)に、郡山と法隆寺との間を奈良県最初の汽車が走った。それ以後、奈良・王寺間、王寺・高田間、そして王寺から湊町までの鉄道が通じるようになった。奈良と大阪が結ばれた。その他、通信・電気などの普

及が近代のマチの発達に大きく拍車をかけた。旧来からのマチ、北部では奈良・郡山・丹波市・田原本など、南部では橿原・今井・桜井・高田・御所などのマチと周辺の農村との結びつきにより、より活発に流通するようになった。

おわりに

明治・大正・昭和にかけて、個人の意識の変化・ムラやマチの変化・地域や国の変化が著しかったように思う。どの時代もそうであろうが、特に近代はより豊かになろうとつとめてきた人々の姿があった。くらしの拠点となるムラやイエに端的にその変化の跡が見出される。時代がうつりかわった跡に残るのは歴史的な遺物である。その多くは生活資料である民具なのである。明治・大正・昭和の生活をながめることは、私達庶民の姿をみつめなおすことにもなると思う。

明治・大正・昭和 생활資料展——ムラとイエのくらし——において、庶民の生活のうつりかわりを民具により知ってもらおうと準備の真っ最中である。その構成は、

I 奈良県のムラのくらし

1. 奈良盆地のムラ-水と生活・かんがい用具-
2. 吉野山地のムラ-交通と運搬用具-
3. マチのくらし-交易用具-

II イエのくらし-イエのくらしとあかりの変遷-

1. 灯火具のいろいろ
2. あかりの変遷

III ムラとイエのくらし(1)-子供の世界-

1. 子供のくらし・その成長
2. 子供から大人へ——人前——

IV ムラとイエのくらし(2)

-ムラとイエのいとなみと先祖をまつる風習-

1. ムラとイエの祖先まつり
2. 先祖をまつる風習
3. 娯楽具

である。

(文責 浦西・徳田)



故本忠夫画
「ランプそうじ」

イエのくらし・燈火

大宮守人

明治・大正・昭和の約100年間における庶民の日常生活(衣食住)の変化には著しいものがありますが、その中でも“明かり”に関する部分は特に顕著であったといえましょう。

そこで、この記念展ではこれについて1コーナーを設け、この約100年間の室内照明の用具の変遷を通して現代生活の意義を考えていただく一端といたしました。

○大きな変化

言うまでもなく現代の照明は電力によるものがほとんどであります。一方、非常用としてローソクや石油ランプ、又、神仏へのお燈明には燈芯と菜種油、時折の神事仏事には古代の火鑽用具や松明なども使われ、現代といえども原始古代からの照明法の名残りも見られるのです。

しかしながら現代のくらしでは、電燈以前の明かりの時代(明治～大正初め)、つまり油や松の赤身を燃やした時代の明かりを維持する様々な工夫について知っている必要がなくなっているのです。火種を作る方法、これを保つ方法、明るさを保つ方法、燃料の節約や火災を起こさないための気遣いなどの照明にまつわる生活の知恵は日常生活において忘れ去られております。

今日の照明用具では電球などの明るさが決っていて、これを購入してスイッチの入切によって管理をするわけですが、昔のようにきめ細かな配慮が臨機になされない場合が多いようです。

○菜種油の時代

明治のはじめ頃は、都市でも江戸時代とあまり変わらないくらしぶりでした。

家々で使う一般的な照明は、菜種油を燈油とする行燈などが使われていましたが、この時代は今日のように生活が平均化した社会ではなく、地域によって大きな隔りがありました。民衆にとって燈油の様に毎日のくらしに欠かせないものは、その地域で手に入り易く安価な材料であることが第一なので、菜種油の他にも綿実油、荏油なども使われました。また、

海辺の土地では魚油、山間部ではイヌガヤの実の油(へべ油)や夜なべ仕事の明かりとして松のジン(油分の多い赤身の木片)を火皿の上で燃やすなどの照明も普通に行われていました。

奈良盆地では、江戸時代、水の入りにくい田畑での棉作が盛んで、収穫した棉から種子を分離する綿繰り作業などが農家の夜なべ仕事として盛んであり、所々に絞油屋の存在も窺え、肥料としてマコ(綿実油の搾り粕)の名も見える(『大和高田市史』)ことからして綿実油として広く使われたようです。

日常生活においては、まだ江戸時代の雰囲気濃厚な明治の始め頃、都市部でも家々の明かりは行燈で菜種油を燃やすのが主流でありました。

電燈が家に引かれてからでも寝る時は有明行燈の火を使い、小用などの明かりとした家も多かったようです。

行燈に使われた油は、菜種油が主でしたが、これは石油などに比べて、はるかに粘りが強く、また気発性もなかったので扱い易い油ではあったようです。これを二重にした皿に入れ、燈芯(細手の藺草の髓)の繊維による毛細管現象でわずかの油を吸い上げるのですが、皿の縁から少しはみだすように油皿に横たえた燈芯を登る少量の油が皿の裏へつたうことがあるので、これを受けるために皿を二重にしてありました。

この燈芯1本で約4ルックス(20ワットの蛍光灯の約150分の1)だそうです。夜空の星も見えにくいほど光あふれる今日では想像もつきませんが、やみ夜での1本の燈芯の明るさは思いの外明るく感じるものです。

燈芯を2本～3本で使うと光はさらに明るくなりますが、その分油の消費が進みます。行燈が家々の明かりとしてつかわれていた時代には儉約のため、繕い物や読書などでは2本～3本、小とぼしとして夜中じゅう残しておく明かりでは1本にした場合が多いとか。3本も常時使うのは不夜城の遊郭ぐらいなものだといういい方で油の無駄使いをたしなめ

られたのだそうです。

油や燈芯の管理をする主婦の気遣いがしのばれます。

○石油ランプの時代

明治になって多く輸入された洋燈は、行燈などに比べて大変明るいので次第に普及し、明治・大正・昭和を通じて盛んに使われました。

今日でも、山小屋や非常用のあかりとして使われており、こうした特別な用途ではまだまだ生き残っていく照明具のようです。

石油は、菜種油などの植物油に比べてはるかに引火点が高い燃料なので、これを使う洋燈が普及しはじめた頃、引火点の低い菜種油に燈芯を直接横たえて火を点していた人々には不慣れによる事故も多かったようです。

ご承知のとおり石油というのは、天然に液体で産する炭化水素の混合物であり、今日ではこれを原料として蒸留し、ガソリン・燈油・軽油・重油などの引火点の異なる燃料を分留していろいろな用途に使い分けています。しかし、当時は原油の精製技術なども未発達で、燈油よりも引火点の低い成分を含む粗悪油もあったようで、ランプの芯を交換するとき口金の幅に合わない細い芯を使用した時などに逆火という現象が起って溜り壺の石油に引火して爆発し火災となる事故も多かったようです。

また、釣り垂げ型のランプも普及しましたが、それまでは一般の住居の中で明かりを天井から釣るといことがあまりなく、室内を歩くとき頭などでこれをひっかけ、油をこぼして引火、火傷・火災につながるという事故もたびたびあったようです。これも石油が引火性の強い油であるという認識の不足によったものと思われます。

ランプの使われていた時代、ガラスのホヤみがきは、小学校から帰った子供の仕事だったといえます。子供の小さな手がホヤの内側につくススを拭き取るのに都合が良かったからです。

燃料を燃やして得る照明や暖房には、ススの発生という共通の問題がありました。当時は、どの家でも台所のカマドでは薪やワラで煮炊きをしたのでススや煙に対し今日ほど敏感では無かったのかも知れませんが、当時、まだ山村の夜業に使われた松灯台という松の

油身を燃やす明かりなどは、大変なススで衣類など白い物が全て黒ずんだもののだそうです。

こうした中で、石油ランプは一段と明るく、またガラスのホヤに毎日少しみがけばとれる程度ススがつくだけですから、その点では大変有用なもので急速に普及していきました。

大正4年頃から奈良県では農山村にも電燈が引き始められましたが、まだまだランプが主流でした。

○電燈の時代

勿論ある一時期を画して全て電灯に変わったわけではありません。

県内で最も早く配電会社が営業をはじめたのは明治27年のことで、奈良電灯会社が旧奈良市内で170戸に対し電力供給を開始しました。電燈が従来の照明法と全く異なるのは、各戸で油や木などの燃料を燃やさず、電力という革命的なエネルギーを熱と光に変えるという点です。

また、離れた所から家々に電力を送り出す配電会社の出現は、従来人々が自ら行った照明用燃料の確保や火起こしなどの雑作の必要をなくしたと共に、中央機構によって集中管理を行う、合理化された近代的需給システムが市民生活の場へ現われた最初であり、その代表選手であったといえましょう。

同じ様な需給システムにより奈良ガス会社が明治44年に開業、市内650戸にガスの供給を始め、ガス燈が先行した電気燈と競合。

当初ガス燈は、白熱マントル(バーナーにかぶせる網状の石綿袋)の使用により明るさにおいて(20~60燭光)まさっていたが、最初カーボン電球使用の電気燈もタングステン電球の発明で安定性が増し、ガス燈を圧倒しました。これも様々な維持管理の軽易さが受け入れられたためでした。

以後、電気は照明、ガスは熱源としての普及に専心して行ったのでした。

○おわりに

5月21日オープンの「明治・大正・昭和生活資料展」では、当館所蔵の様々な照明用具と共に、行燈・石油ランプ・電燈などに代表される一昔前の照明用具の明るさを体験的に比較できるコーナーも準備中です。

子供の世界 —子供のくらし・その成長—

横山 浩子

イエ・ムラのくらしには、その成員としてこれを支えてきた人々がいます。

今回の展示では「子供」をその視座の中心に据え、これを見てゆこうと思います。

イエ・ムラは、子供の日々の暮らしやその成長といかに対していたのか、また子供はイエ・ムラとどう関わっていったのかを考えようとするものです。

以下、展示に沿ってその概要を紹介します。

* * *

ここで「子供」として捉えているのは、この世に生を受けてより、世間から「一人前」として承認されるまでの期間です。

それはいまだ一個の人間としても、社会的存在としても不安定な時代です。しかし階段を追って、一人前の人間となるために必要な、さまざまなものを獲得してゆく時期でもあります。

さて、子供の成長段階を示す指標となるものに通過儀礼があります。

生後三日目のミツメ祝いに始まり、六日剃りやお七夜、名付け、宮詣り、百日目の食い初め、初節供、初誕生、七・五・三、十三詣り、成人式へと至る迄は、それ以降に比しても圧倒的に多くの儀礼が行なわれ、特に早い時期ほど頻繁です。

これらの個々の持つ意味等についてはここでは省きますが、単にその時期まで無事成長した、という祝賀の意味だけでなく、きわめて不安定な存在である幼児の魂を、繰り返し儀礼を行なうことによってこの世に安定させることに意味があり、その際重要なことは、子供を取り巻く共同体社会が、その都度公的にその子の地位を確認し、承認することにあります。乃ち儀礼の度に、それらの人々との共食や贈答を行ない、そのことによって子供と共同体との連帯を深めようとする姿勢が窺えるのです。

また、子供の成長が肉親或いは家族の範囲を超えた多くの人の手に支えられることによってなされる、との心意を象徴するようなも

のに、「親子成り」があります。

三日祝いの折の乳合せ親、名付けのときの名付親、捨て子習俗に見られる拾い親などがそれで、これを伴う儀礼は、子供が丈夫に育つように、との呪術的側面を持っています。

しかし一方、日常においての実際の育児はやはり、子供がごく幼い間は家庭の問題であったようです。また特に制度化された相互扶助的な組織等も県内の事例については、あまりこれを聞きません。

ダンナシュの家では子守り奉公を雇いますが、ふつうの家庭ではそれは母親の責任で、ただ彼女は家の主要な労働力でもあるのですから、野良仕事等に出ている間は家の年寄りや子供達にゆだねられます。

こうした子守りの肩がわりをしてくれる者がなかったときは、子守りフゴやオイブトンなどの育児用具をたのむしかないこともあったかと思われま

次に、子供自身のくらしにちょっと目を向けてみたいと思います。

ここでは、子供の生活を語る上で欠くことのできない「遊び」について取り上げます。

それは家の中での遊びと外遊びがあり、外遊びには軒遊び・辻遊び・野遊び・山遊び等があります。そしてこれは、子供の成長に伴う活動範囲の拡大を示すものでもあります。

それは場の拡がりであり、また人的交流の拡がりです。

子供はその世界で、社会生活をはじめるのです。



▲子守りフゴ (当館蔵)

遊びの要素で見逃がせないのが「マネビ」ということです。

子供が大人の生活をその目で見、その真似をするということによって自ら体験することによって、衣・食・住や生産生活に関わる生活技術、さらにはその精神生活や人生観まで学びとっていく自然発生的な教育法でもありました。

子供は大人の使う道具類やそれを小ぶりに作ったもの（例えば籠や桶や掃除道具、農具や山の子供なら山道具）を与えられて得意になって大人の真似をして遊んだことでしょう。

今は子供のくらしの中に溢れるほどの玩具も、昔は買い与えられる機会は存外少なく、そのかわりに自然の中の竹や木や草花、石ころ、くず糸やくず紐などを、時には折ったり切ったり削ったり、結んだり編んだり、そんなふうな遊びは豊かでした。

かつての生産生活が自然と多く結びついて成り立っていたことを考えると、これも大人への訓練の第一歩といえるかも知れません。

一般に、子供がムラの中での社会的存在として認められるのは7歳頃からだといわれています。

その例の一つとして、よく出されるのが「子供組」への加入です。

子供組は任意的に組まれた単なる子供仲間とは異なった存在で、成員資格や単純ながらも役割分担に一定の決まりを持つ、ムラの秩序の中に組みこまれた組織・制度と見ることができます。

ムラにとってはその安寧をはかる目的・機能を持つ祭りを担当する役割を担っており、また、子供達にとっては互いの連帯感を育て、年長の者から指導を受けつつムラの成員として、その秩序を学ぶ最初の教育の場です。

奈良県でも野神祭り、涅槃行事、亥の子祭りなどに子供組の存在を認めることができます。

ただ県内の場合、脱退の年齢は15乃至は17歳でほぼ一定していますが、加入年齢はそれほど明確ではありません。

また、子供組の脱退が「一人前」と認められる年齢とほぼ一致するため、これが成人式としての意味を持つ例もあります。

奈良市矢田原町の子供涅槃では、数え年17才でこれを終えると一人前で、山仕事に連れ

ていってもらえ、村の寄合いにも出席することができるようになったといえます。

一人前とはイエ・ムラの一員としての自己を完成させることであり、一定以上の労働量をこなし、ムラの共同作業やその運営に関する寄合い・祭祀等に参加し、大人としての身なりを整え、結婚をするといった資格を持ち責任を果たす義務を負うこととなります。

一人前には一定の基準があり、それは主に年齢或いは労働力によるもので、年齢的には先にも述べたように15~17歳、儀礼をもって公の承認を受けます。労働力では農作業の量や物を担ぐ力、それに女性ならば機織の技量などが問われました。

子供組の行事の一つである田原本町鍵の「蛇巻き」では、行事の中心となる14~17歳の男子が稲藁約350把（かつては1反藁、約1,000把）を突き固めて作った180kgにも及ぶ巨大な作りものの蛇の頭を持って村中を練り歩きますが、力が一人前の大人の象徴であった時代のことを考えると、仲々興味深く思われます。

また、鍵の男の子は数え年17歳でこの行事を退くと、翌日から大人になったというのだそうです。

* * *

子供達のくらしが、こうしてイエ・ムラと密接に関わっている以上、両者の変化あるいは両者の関係の変化によって、自らもまた変わっていくことは自明のこととも思われます。

本展示ではこの他、明治以降、子供の生活に影響をもたらした要因の一つとしての学校について、また子供達の世界における時代の反映を示す資料の一つとして近代玩具についても、ふれてみようと考えています。



▲子供涅槃（奈良市矢田原町）

ムラとイエの祖先まつり

奥野義雄

ムラ（村落共同体）とイエ（家庭）との結びつきの中で、展示の1コーナーとして祖先を祀る風習を紹介していきますが、明治以来、今日まで脈々と続いている風習もあれば、そうでないものもあります。

祖先を祀る風習といっても周知されているものとしては、お盆（盂蘭盆）とお彼岸（春秋彼岸）があります。盆と彼岸のほかに、十夜があります。また、人が亡って葬った後の祭事（逮夜、忌日、年忌など）を含みますと、祖先を祀る風習、とって大雑把に捉えることはできないようです。

さらに、ムラとイエとの結びつきで考えてその風習を調べてみますと、

- ① 古い形を今に伝えているムラとイエがあること。
- ② また、逆に古い形を若干でも遺しながら、新しい形を整えていきつつあるムラとイエがあること（すでに新しい形で進んでいる状況も含めて）。
- ③ 祖先を祀る風習からみてもムラとイエとの結びつきが強いところと、そうでないところがあるということ。
- ④ 明治から大正へ、大正から昭和へと移り変っていく社会状況下で、ムラとイエの結びつきにも変化が生じ、この変化にもなって祖先を祀る風習自体も若干の変化をもたらしているのでしょうか、この変化を示す資・史料がとぼしいこと〔たとえば、大正デモクラシーにもなってムラからマチへの人（労働力）の流出や

住宅建設などがムラやイエにどのような影響を及ぼしたかということ、また戦争という社会状況下でのムラやイエに対する影響にもなった祖先を祀る風習の在り方を示す証が欠如していることなど〕

これらの問題を含んでいます。祖先を祀る風習、（祖先祭祀）のコーナーでは、ムラとイエとの結びつきで「何が一番大きな変化であったのか」ということと、祖先を祀る風習でムラの人々にとって、「何が一番大きな行事（風習）であったのか」ということに焦点を絞って、〈明治・大正・昭和〉の時代の流れをベースに紹介することにしました。

したがって、このコーナーでは、①盆行事を軸に旧来からの祖先を祀る風習と今様の風習を対比させ、②この行事にかつて関与し続けて今日ではほとんど消滅してしまったムラの人々の任意団体としての念仏講のかかわり方や、消滅後のムラとイエの結びつきの緩和（あるいは遊離）、さらにイエと寺院（村寺・僧侶）との強い結びつきなどを資・史料やパネルで紹介し、祖先を祀る風習の今昔を理解して貰えればと思っています。

そして、宗教的色彩の濃い言い方になりますが、祀る風習が今様になりつつあるとはいえ、（祖先祀り）は、宗派を超えて生きつづけていることも知り得ます。

* * *

ここでは、展示にそくして祖先を祀る風習とりわけ盆行事でのムラとイエのありかたをとりだして紹介することにしましょう。



▲盆棚〔アラタナ〕(奈良市佐紀町)



▲盆のナナハカマイリ(大和郡山市矢田町)

まず、奈良市佐紀町の盆行事から祖先を祀る風習をみることにしよう。

佐紀町の盆行事は八月十三日から十五日までの三日間営まれます。十三日は夕刻までに仏壇の掃除と供物やガキサンのタナなどの準備をします。夕刻には、各イエごとに線香を持って、池や辻（イエによって異なります）などへ行き、祖先の精霊（オショライサン、アラソングジュという地域もあります）を迎えます。線香の煙に乗って帰ってくるといわれていますが、池や辻などで線香に火をつけ、「南無阿弥陀仏」と唱えてから線香を持ち帰って、仏壇の線香立に立てます。この後、供物が供えられます（オチャトウ、蓮の葉に入ったナスビ・キュウリ・ササゲ・トマト・ウリなどの各種の野菜や果物）。供えられた後イエのものが仏壇の前に坐って、灯明（ロウソク）をあげて念仏を唱え、祖先の精霊が戻ってきたことに対する喜びを表わします。

翌十四日はオチャトウとともに朝、昼、夜の献立＝供物（詳細略）が供えられます。かつては、オチャトウはさめると新しいオチャトウを供えましたが、今日ではほとんどこの習慣はなくなってきています。この日にムラの寺から僧侶（オテラサン）がきて、読経（回向）します。

十五日には、朝と昼に供物（詳細略）を供え、夕刻に池、辻などへ祖先の精霊を線香に火をつけて送っていきます。

以上が佐紀町の一般の盆行事ですが、初盆（新盆）のイエでは、新しい精霊のために盛大に祀ります。

初盆のイエでは、八月七日から新しい精霊を祀ります。八月十三日早朝に精霊が入るヤカタ（アラタナという地域もあります）や、供物の準備をします。ここでは初盆に牡丹燈籠（吊り燈籠）も一つあるいは二つイエで準備しますが、かつては親類や兄弟がこの燈籠を供え、ヤカタの前に7つ～8つ程飾られたこともあったといわれています。

仏壇の横にヤカタを設けますが、ヤカタは三段乃至五段の最上段に置かれます。これを祭壇（サイダン）と呼んでいます。

かつて、この佐紀町では、各イエともヤカタは軒縁に祀られていましたが、次第に家の

中（座敷）でヤカタを祀るようになってきました（他の地域では、ヤカタは軒縁か、軒先に設ける風習が遺っています）。

初盆のイエでも新仏に供える供物は一般の精霊と同じもので、十三日から十五日までの各イエの献立＝供物が供えられます（詳細略）。

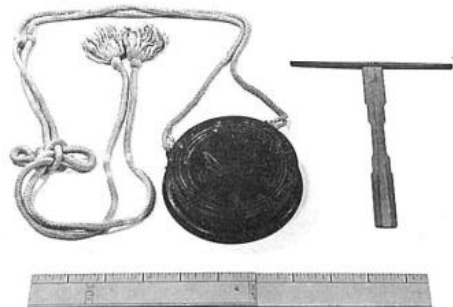
とくに、初盆のイエへは親類縁者が詣りにきますし、オテラサンも回向（念仏読唱）にきます。また、かつては親類縁者だけでなくムラの人たちも詣りましたが、今日ではごく身近な人たちが詣るようになってきたようです。

一方、盆の時期にはガキサン（無縁、餓餓の霊）も祀ります。ガキサン用のタナを簡易に設けて、祖先や新仏の精霊に供えるものと同じものを供えます。供物といっしょにオチャトウも供えます（地域によってはオチャトウだけを供え、あるいは軒先にさめたオチャトウを流し捨てることもあります。また、同じようにガキサン専用の吊り篋を軒先に設けて祀る地域もあり、ガキサンを祀る風習はムラムラによって若干異なることがわかります）。

* * *

祖先を祀る風習、とりわけ盂蘭盆（お盆）の習俗をみてきましたが、時代・社会風潮によって大きく変化してきたものは少ないであろうと考えています。

ただ、このゆるやかな時の流れの中で変化をもたらしてきた習俗があることに気づきます。この変化には、習俗そのものが簡略化されてきたこと、習俗自体が消滅して伝承のみが現存していること、そして古い習俗が簡略化してこれに新しい習俗が付加されたことなどが含まれます。これらの一つ一つ例示することをここではひかえますが、その1～2の



▲御所市東佐味六斎念仏の証

事例を提示し、その変遷を少し辿ってみることにしたいと思います。

ここで例示しようとする盆行事の風習の一つに吊り燈籠（牡丹燈籠）を新仏のある初盆（新盆）の家に供える風習があります。

この風習については、すでに触れましたが初盆の家にかかわる人たち（子供、兄弟、姉妹、伯父、伯母など）が新仏のために吊り燈籠を供え、新仏＝死者の精霊を供養するわけです。

この吊り燈籠を供える風習は、今日ではほとんどのムラやマチで行なわれなくなりましたが、一部のムラやマチではこの風習を遺しています。

では、この習俗はいつ頃から行なわれ、誰（祖先の精霊か、新仏の精霊か）のために供えたのかを次に窺ってみることにしましょう。

まず、文献史料を繙いて目についた記述は次のものでした。すなわち、『看聞御記』の永享三（1431）年七月十四日の条

孟蘭盆如例。燈爐文三位。重賢。經秀。承泉。梵祐。清賢等作進。（下略）

とあるのがそれで、この「燈籠」を発端に七月十三日から十五日にかけての孟蘭盆の行事にかかわる記載を追っていくと、孟蘭盆と燈籠との結びつきの深いことが窺えます。この結びつきを示す史料を次に1・2紹介することにしましょう。

さきの『看聞御記』の永享五（1433）年七月十四日の条にみえる「孟蘭盆如例、燈爐共前宰相。隆富朝臣。重賢。經秀進之」という記述や、『親長御記』の文明八（1477）年七月十四日の条にある「詣市原野墓所、（中略）、今日御燈爐進上宮御方、二宮御宮御方同進之」という記載から孟蘭盆に「燈爐」＝燈籠が進供されていたことが窺えます。

このような孟蘭盆での習俗は、事例として示しました史料（公家の日記）以外にも数多くみられます。たとえば、『満濟准后日記』や『大乘院寺社雑事記』などを挙げることができます。

ここで挙げました史料（日記）に記載されています燈籠と孟蘭盆との繋りは、史料が示すかぎり、室町時代後半頃になりますが、この時期以前の文献史料を検討していくことによって時期が遡ることも考えられます。しか

しここでは早断しがたく、この点については後日に譲ることにしよう。

ただ、燈籠と孟蘭盆との結びつきはどうも普通の盆行事いかえますと初盆（新盆）ではなく、毎年同じように一般の祖先の精霊に供え進められるようであり、今日みられる初盆に新仏の精霊に進供されるものではないようです（この点についても、ここでは確定し得ませんが、中・近世の史料を繙いて後日考えていきたい）。

このように孟蘭盆の行事・習俗には、今日明確にしがたいものが数多くあることを民俗調査によって窺うことができましたが、ここで例示した「燈籠」以外にも、次のような習俗についても検討を必要とすることがわかりました。

次に「祖先を祀る風習」、とくに盆行事の民俗調査で得たいいくつかの課題を挙げることにしましょう。

- ① 燈籠（吊り燈籠）と同様に、各地では現存する高燈籠の習俗が、いつ頃、どのような意図で形成されてきたのか、ということ（奈良県内では室生村で高燈籠の伝承が遺っている）。
- ② アラタナ、マカタと呼ばれている新仏を安置する仮設壇が、いつ頃、どのような意図で、仏壇とは遊離させて設けられるようになったのか、ということ。
- ③ 盆行事にかかわる習俗の一つにカキダナ、ムエンダナと呼ばれる精霊を祀る習俗が、いつ頃、いかなる意図で祀られるようになったのか、ということ。

以上の盆行事の習俗にかかわる三つの課題をここで挙げて結びとします。

（1987.2.26.）



▲埋 墓

昭和61年度博物館事業報告

井ノ上 馨

大和民俗公園の梅の花も開き、春、がそこまできたことを肌で感じさせてくれる今日この頃である。

さて、この1年間(但し61年3月～62年2月)の民俗資料の収集は162点で、館蔵資料総点数は約15,422点となった。これらは、すべて寄贈によるもので、ご協力下さった方々にこの紙面を借りて御礼申し上げます。

昭和61年度の事業報告として特筆すべきことは

①ビデオ学習室の開設

奈良県庶民の伝承文化に関する資料情報センターを目指す当館では、有形及び無形の資料を収集し、展示や講座などによってその普及に努めているが、村々の祭りや芸能、職人衆の伝承技術など無形の民俗文化財は、常時、みたり、手で触れることができない物だけに、ありのままを伝える有効な展示方法がなかった。しかし、昨今、ビデオディスク及びビデオカセットなどの映像メディアの普及により多数の映像資料を分類収録して、容易に必要部分を検索利用できる技術的環境が整って、無形の民俗文化財に関する知識情報をより具体的に伝えることが可能になってきた。当館では、この技術を駆使し、無形の民俗文化財に関する理解を深めていただくための窓口となるビデオ学習室を去る1月20日に開設した。なお、ビデオ学習室の改修工事並びに機器設備工事については、(財)日本宝くじ協会の助成を得て実施した。

②旧松井家住宅の移築復原

大和民俗公園には、18世紀から19世紀の建築年代の文化財指定民家を移築復元し、公開しているが、この旧松井家住宅の移築復元により7戸10棟が完成したことになる。

この住宅は、宇陀郡室生村上笠間の松井二郎氏より56年10月に寄贈していただいたものである。住宅の建築年代は、解体時発見された祈禱札により文政13年(1830)と判明し、入母屋造、茅葺、屋根葺きおろしで、素朴な外観を呈している。

一般公開は、6月1日に予定しているが、同氏のご篤志に重ねて御礼申し上げます。

③奈良県100年記念事業「明治、大正、昭和 生活資料展」工事

本年11月には、堺県を経て大阪府に編入されていた奈良地方が再び奈良県としてスタートして、満100年を迎える記念すべきときである。これに因んで、当館では、明治、大正、昭和の生活資料を通して庶民のくらしの変遷の一端を辿り、変化の著しい側面、必ずしもそうでない部分など、この機会に考えていただく糸口となるよう「ムラとイエのくらし」に視点を設け、展示することになっている。なお、この展示は、来る5月21日から63年6月30日まで開催することとしている。

④大和民俗公園の整備

公園は、自然林を残し整備をはかるのを基本に進めているが、すでに計画区域20haのうち15haを開園し、民家と博物館のあるユニークな都市公園として利用者に親まれている。

色どりを添えるため、61年度から「しょうぶ園」の工事に着手した。しょうぶの植栽は、62年度となるが、これで一応公園全体の体裁を整えたといえよう。

以上、昭和61年度事業の主なものを拾い上げたが、詳細は、次のとおりである。

◀博物館事業▶

❖展 示

昭和61年4月9日から昭和62年2月28日まで
テーマ展「大和のくらし—衣食住の用具—」
{ 昭和62年3月1日から5月20日まで }
{ 展示替えのため休館いたします。 }

❖速 報 展

昭和61年4月9日から9月28日まで
民俗文化財速報展「現代の小絵馬」
昭和61年9月30日から昭和62年2月28日まで
民俗文化財速報展「むかしの教科書」

❖移 動 展

昭和62年2月10日から2月25日まで
テーマ展「あかり(照明具)」
(南都銀行本店)

❖民俗カルチャー講座(民俗・民家コース)

(民俗コース・民家コース合同の4回連続講座、定員60名)

第一回 昭和62年2月7日(土)

午後2時から4時頃まで

「盆地の住まいとくらし

—ハレの日を中心に—

講師 日本民俗学会評議員

岸田 定雄氏

第二回 昭和62年2月15日(日)

午後2時から4時頃まで

「盆地の住まいとくらし

—ケ・普段の日を中心に—

講師 日本民俗学会評議員

岸田 定雄氏

第三回 昭和62年2月22日(日)

午後2時から4時頃まで

「奈良盆地北部の民家」

講師 奈良国立文化財研究所
建造物研究室長

宮本 長二郎氏

第四回 昭和62年2月28日(土)

午後2時から4時頃まで

臨地講座 中家住宅(安堵町)

講師 奈良国立文化財研究所
建造物研究室長

宮本 長二郎氏

❖体験学習講座

昭和61年8月2日から8月3日まで

「親と子の初歩のはたおり教室」

昭和61年12月20日

「シメナワつくり」

❖印刷物

博物館だより Vol XIII No. 3~4 XIII No. 1~2

(但し1~2、3~4合併号)

寄贈民俗資料分類目録

民俗資料分類細目

◀日記抄・博物館実習▶

61 5/4 竜谷大学博物館実習(見学)

7/6~7/6 追手門学院大学博物館実習

7/6~7/6 橘女子大学博物館実習

◀管理・運営▶

館長	高原 邦夫	学芸係	奥野義雄
		総括学芸員	(企画文化課兼務)
次長	井ノ上 馨		
総務係長	市川 元一	主任学芸員	大宮 守人
主査	金春 智子	〃	浦西 勉
主査	中西 務	〃	徳田 陽子
事務職員	家成 貴子	主事	横山 浩子

建造物係主査 長谷川晋平 施設係主査 横村 光司

❖人事異動

(転入) 昭和61年4月1日付

館長 高原 邦夫 施設係主査 横村 光司

(退職) 昭和61年3月31日付

館長 山本 實

(転出) 昭和61年4月1日付

施設係主査 嶋田 神夫

❖民俗専門部会(敬称略)

池田源太(奈良教育大学名誉教授)、平山敏治郎(元成城大学教授)、岸田定雄(日本民俗学会評議員)、林 宏(八代学院大学教授)

❖民家専門部会(敬称略)

杉山信三(京都市埋蔵文化財研究所々長)、岡田英男(奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部長)、青山賢信(大阪工業大学教授)

(次長)



▲テーマ展



▲ビデオ学習室



▲民俗文化財連報展

寄贈民俗資料目録

(昭和61年3月から
昭和62年2月まで)

昭和61年3月より昭和62年2月に至る間、25名の方々から162点に及ぶ民俗資料を、県民の方々のご協力によりご寄贈をいただきました。ご芳名を記して、厚くお礼申し上げます。(敬称略)

分類番号	調査番号	民俗資料名	数量	採集地	寄贈者氏名
■衣・食・住					
(A) 服飾					
A-A	3257	キ ャ ハ シ	1	大塔村引土	中前 静枝
	3255	ジ ヨ ー リ	1	大和郡山市矢田町	松本 喜永
	3256	ク	1	ク	ク
	3258	ゾ ウ リ	1	大塔村引土	中前 静枝
	3259	ク	1	ク	ク
	3231	パ ン ガ サ	1	大和郡山市代官町2-21	増田 愛子
A-C	3221	針	箱 1	ク	ク
	3254	シ ン シ バ リ	1	奈良市西登美ヶ丘7-10-2	東田 俊雄
(B) 食事					
B-C	3220	茶	釜 1	大和郡山市代官町2-21	増田 愛子
	3248	鉄	瓶 1	天理市石上町	西口 保
	3222	セ イ ロ	1	大和郡山市代官町2-21	増田 愛子
	3211	ミ ズ ヤ タ ン ス	1	橿原市曲川町234	木村 一
	3229	カ ン テ キ	1	大和郡山市代官町2-21	増田 愛子
	3230	ク	1	ク	ク
B-I	3223	オ ヒ ツ	1	ク	ク
(C) 住居					
C-B	3216	カ マ ド	1	大和郡山市代官町2-21	増田 愛子
	3219	建 て 具	1	ク	ク
	3237	踏 石	1	ク	ク
	3238	延 石	1	ク	ク
	3273	箱 階 段	1	奈良市坊屋敷町	石原 昌一
C-C	3217	ミ ズ ガ メ	1	大和郡山市代官町2-21	増田 愛子
	3225	イ カ リ	1	ク	ク
	3236	井 戸 枠	1	ク	ク
C-D	3232	花 立	1	ク	クク
	3264	仏 壇 の 屏 風	1	川西町梅戸	河村 皓之
	3226	コ タ ツ	1	大和郡山市代官町2-21	増田 愛子
	3227	ク	1	ク	ク
	3228	ク	1	ク	ク
	3266	ウワベリ(渋張り用)	1	川西町梅戸	河村 皓之
	3199	車 長 持	1	大宇陀町迫間41	植田喜美代
	3200	タ ン ス	1	ク	ク
	3213	ク	1	大和郡山市代官町2-21	増田 愛子
	3214	ク	1	ク	ク



分類番号	調査番号	民俗資料名	数量	採 集 地	寄贈者氏名
	3215	長 持	1	〃	〃
■生産・生業					
(D) 農 耕					
D-A	3206	ピ ッ チ ュ ー	1	大淀町大岩479	辻 稔
	3207	タ	1	〃	〃
	3271	〃	1	香芝町尼寺177-2	堀川 栄
D-A	3205	マ ン ガ	1	大淀町大岩479	辻 稔
D-B	3209	ノ ツ ル ベ の 石	1	大和高田市土庫	藤本 恵偉
	3212	ミ ズ グ ル マ	1	広陵町古寺379-2	松山 昌晴
	3262	〃	1	桜井市倉橋	橋本 正一
D-C	3208	カ ラ サ オ	1	大淀町大岩479	辻 稔
	3261	〃	1	桜井市倉橋	橋本 正一
	3268	ト ウ ミ	1	香芝町尼寺177-2	堀川 栄
	3233	キ ネ	1	大和郡山市代官町2-21	増田 愛子
	3272	ウ ス	1	香芝町尼寺177-2	堀川 栄
(G) 狩 猟					
G-B	3235	鉄 砲	1	大和郡山市代官町2-21	増田 愛子
(J) 染 織					
J-B	3269	糸 車	1	香芝町尼寺177-2	堀川 栄
J-C	3204	ハ タ オ リ	1	大淀町大岩479	辻 稔
(K) 手工・製造					
K-B	3267	ヤ リ ガ ン ナ	1	鎌倉市七里ヶ浜東4-35-15	阪口 宏司
(L) 諸 職					
L-B	3126	フ イ ゴ	1	奈良市西ノ京302	乾 庄太郎
	3172	型 (ハマゲタの歯)	1	大和郡山市柳3-36	片岡 勝人
	3173	〃	1	〃	〃
	3174	〃	1	〃	〃
	3175	〃	1	〃	〃
	3176	〃	1	〃	〃
	3177	〃	1	〃	〃
	3178	型 (天 型)	1	〃	〃
	3179	作 業 台	1	〃	〃
	3180	ハ ワ キ	1	〃	〃
	3181	ゲ ン ノ ウ	1	〃	〃
	3182	ス ジ キ リ	1	〃	〃
	3183	セ ン	1	〃	〃
	3184	〃	1	〃	〃
	3185	〃	1	〃	〃
	3186	台 鉋 (ソリガンナ)	1	〃	〃
	3187	台 鉋	1	〃	〃
	3188	マ ル ス キ	1	〃	〃
	3189	〃	1	〃	〃
	3190	〃	1	〃	〃

分類番号	調査番号	民俗資料名	数量	採集地	寄贈者氏名	
■交通・運輸・通信						
M-B	3234	オーコ	1	大和郡山市代官町2-21	増田 愛子	
M-C	3210	大八車のハマクロ	2	大和高田市土庫	藤本 恵偉	
	3260	ギチコ	1	桜井市倉橋	橋本 正一	
	3270	ニグルマ	1	香芝町尼寺177-2	堀川 栄	
M-D	3192	道中道具類	1	大和郡山市今井町35	光慶寺住職 岩田 高道	
	3193	ク	1	ク	ク	
	3194	ク	1	ク	ク	
	3195	ク	1	ク	ク	
■交易						
M-C	3202	棒	秤	1	下市町下市258	川岸 達夫
	3203	ク	秤	1	ク	ク
	3246	四貫目棒	秤	1	天理市石上町	西口 保
N-C	3247	五玉ソロバン	秤	1	ク	ク
■社会生活						
O-A	3201	水	車	1	下市町下市258	川岸 達夫
O-F	3249	仙台平袴	袴	1	天理市石上町	西口 保
O-G	3265	古文書	書	1	川西町梅戸	河村 皓之
■信仰						
P-E	3170	農具模型	7	田原本町鍵	農事組合代表 金水 辰雄	
	3171	ジャ(蛇)	1	ク	ク	
P-G	3218	仏具	具	1	大和郡山市代官町2-21	増田 愛子
	3250	僧侶のカゴ	カゴ	1	天理市田町529	法林寺住職 市川 良哉
	3191	ク	箱	1	大和郡山市今井町35	光慶寺住職 岩田 高道
	3196	駕籠箱	箱	1	ク	ク
	3197	説教台	台	1	ク	ク
P-I	3198	みくじの箱	箱	1	ク	ク
■民俗芸能・娯楽・遊戯						
R-C	3239	レコード盤	盤	1	大和郡山市代官町2-21	増田 愛子
R-G	3224	グロブ	ブ	1	ク	ク
R-H	3127	土鈴(1)	鈴	1	奈良市田中町51-2	高原 邦夫
	3128	ク(2)	鈴	1	ク	ク
	3129	ク(3)	鈴	1	ク	ク
	3130	ク(4)	鈴	1	ク	ク
	3131	ク(5)	鈴	1	ク	ク
	3132	ク(6)	鈴	1	ク	ク
	3133	ク(7)	鈴	1	ク	ク
	3134	ク(8)	鈴	1	ク	ク
	3135	ク(9)	鈴	1	ク	ク
	3136	ク(10)	鈴	1	ク	ク
	3137	ク(11)	鈴	1	ク	ク
	3138	ク(12)	鈴	1	ク	ク
	3139	ク(13)	鈴	1	ク	ク

分類番号	調査番号	民俗資料名	数量	採 集 地	寄贈者氏名
R-H	3140	土 鈴 (14)	1	奈良市田中町51-2	高原 邦夫
	3141	〃 (15)	1	〃	〃
	3142	〃 (16)	1	〃	〃
	3143	〃 (17)	1	〃	〃
	3144	〃 (18)	1	〃	〃
	3145	〃 (19)	1	〃	〃
	3146	〃 (20)	1	〃	〃
	3147	〃 (21)	1	〃	〃
	3148	〃 (22)	1	〃	〃
	3149	〃 (23)	1	〃	〃
	3150	〃 (24)	1	〃	〃
	3151	〃 (25)	1	〃	〃
	3152	〃 (26)	1	〃	〃
	3153	〃 (27)	1	〃	〃
	3154	〃 (28)	1	〃	〃
	3155	〃 (29)	1	〃	〃
	3156	〃 (30)	1	〃	〃
	3157	〃 (31)	1	〃	〃
	3158	〃 (32)	1	〃	〃
	3159	〃 (33)	1	〃	〃
	3160	〃 (34)	1	〃	〃
	3161	〃 (35)	1	〃	〃
	3162	〃 (36)	1	〃	〃
	3163	〃 (37)	1	〃	〃
	3164	〃 (38)	1	〃	〃
	3165	〃 (39)	1	〃	〃
	3166	〃 (40)	1	〃	〃
	3167	〃 (41)	1	〃	〃
	3168	〃 (42)	2	〃	〃
	3169	張 子 の 釣 鐘	1	〃	〃
	3240	ブ リ キ の 太 鼓	1	大和郡山市代官町2-21	増田 愛子
	3241	ゴ マ	1	〃	〃
	3242	鈴	1	〃	〃
	3243	電 車	1	〃	〃
	3244	電 話	1	〃	〃
	3245	木 琴	1	〃	〃
S-I	3263	ガ シ バ コ	1	榛原町山路	桑谷 隆義
T-H	3251	初盆のタナ(ソトダナ)	1	天理市福住町2484	今西 康郎
	3252	初盆の供え膳(容器共)	6	〃	〃
	3253	迎え送りタイマツ	2	天理市福住町2356	北井 一平

凡 例

奈良県立民俗博物館収蔵資料の分類番号は下記に示した当館分類表によった。

分類記号	分類	小分類記号	小分類	分類記号	分類	小分類記号	小分類	分類記号	分類	小分類記号	小分類		
A	服飾	(A)	服物	H	養蚕	(B)	収穫・処理用具	P	信仰	(H)	憑霊関係用具		
		(B)	結髪・化粧用具			(C)	儀礼用具			(I)	その他の		
		(C)	裁縫・洗濯用具			(D)	その他の			(A)	教育施設用具		
		(D)	その他の			(A)	飼養用具			(B)	医療衛生施設		
B	食事	(A)	食料	I	畜産	(B)	その他の	Q	民俗知識	(C)	薬品・医療・保健具		
		(B)	貯蔵用具			(A)	繊維各種			(D)	ト占・まじない用具		
		(C)	炊事用具	J	染織	(B)	整糸用具			(E)	暦時計用具		
		(D)	調理・調製具			(C)	機織り			(F)	規矩・準繩類		
		(E)	保存・加工用具			(D)	染料			(G)	計算・計量具		
		(F)	醸造製造用具			(E)	染色用具			(H)	その他の		
		(G)	嗜好品用具			(F)	その他の			(A)	芸能・娯楽施設		
		(H)	食品			K	手工・製造			(A)	原料処理用具	(B)	衣裳・道具類
		(I)	飲食器	(B)	細工・製造					(C)	楽器類		
		(J)	その他の	(C)	その他の					(D)	仮面・仮装類		
		C	住居	(A)	屋敷構え	L	諸職			(A)	組合帳箱	R	民俗芸能 遊戯等
(B)	住居			(B)	諸職用具			(F)	雑芸用具				
(C)	付属建物			(C)	その他の			(G)	競技用具				
(D)	家具調度			M	交通運輸 通信	(A)	交通・運搬施設	(H)	娯楽・遊戯具・玩具				
(E)	寝具					(B)	運搬具	(I)	その他の				
(F)	建築習俗用具					(C)	車・舟・橇類	(A)	産育等施設				
(G)	防護用具					(D)	交通旅行用具	(B)	妊娠・出産				
(H)	その他の					(E)	通信施設・用具	(C)	生児儀礼用具				
(A)	耕作用具					N	交易	(F)	その他の	(D)	育児用具		
(B)	管理道具							(A)	交易施設	(E)	七五三・成人祝い用具		
(C)	収穫調製用具	(B)	商業用具	(F)	婚礼用具								
(D)	農耕儀礼	(C)	計算・計量具	(G)	婚姻関係用具								
(E)	その他の	(D)	鑑札看板・広告類	(H)	厄年・年祝い用具								
E	山樵	(A)	山図面・文書	O	社会生活	(E)	証文・手形・藩札	S	人の一生	(I)	葬送用具		
		(B)	炭焼がま			(F)	印章・絵符類			(J)	忌明け・年祭用具		
		(C)	山樵用具			(G)	その他の			(K)	喪屋・霊		
		(D)	搬出用具			T	年中行事			(A)	共同施設	(L)	その他の
		(E)	儀礼用具							(B)	共有道具	(A)	1月
		(F)	その他の							(C)	防災・避難用具	(B)	2月
(A)		(D)	警防・刑罰用具	(C)	3月								
(B)	漁撈用具	(E)	家印・印判類	(D)	4月								
(C)	網道具	(F)	贈答社交用具	(E)	5月								
F	漁撈	(D)	網糸網針	P	信仰	(G)	その他の	U	その他	(F)	6月		
		(E)	その他の			(A)	聖地・祠堂			(G)	7月		
		(A)	狩猟用具			(B)	神体・偶像			(H)	8月		
		(B)	処理用具			(C)	神事・法会用具			(I)	9月		
		(C)	儀礼用具			(D)	神札・護符類			(J)	10月		
G	狩猟	(D)	その他の	P	信仰	(E)	奉納・祈願品類	U	その他	(K)	11月		
		(A)	飼育用具			(F)	縁起物類			(L)	12月		
		(B)	飼育用具			(G)	信仰関係服装用具						
H	養蚕	(A)	飼育用具										

図書寄贈者一覧

(昭和61年1月から昭和62年2月まで)

昭和61年1月から昭和62年2月までに、各関係機関等から館だより、年報、報告書、紀要、図録、単行本等の御寄贈を受けました。ここに寄贈者(機関)327名の御芳名(機関名)を記し、感謝の意を表します。(敬称略、アイウエオ順)。

1. 博物館・研究機関

相川郷土博物館、会津民俗館、アイヌ民族博物館、アイヌ無形文化伝承保存会、青森県立郷土館、秋田経済法科大学雪国民俗研究所秋田県立博物館、麻布美術館、熱田神宮宝物館、跡見学園女子大学民俗文化研究調査会、飯塚市歴史資料館、池田市立歴史民俗資料館、石川県立白山ろく民俗資料館、石川県立歴史博物館、伊勢文化会議所、伊勢民俗学会、茨城県立歴史館、磐城民俗研究会、岩手県立農業博物館、岩手県立博物館、上田民俗研究会、宇治市歴史資料館、海の博物館、浦和市立郷土博物館、江戸川区郷土資料室、大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館、大阪経大会、大阪城天守閣、大阪市立自然史博物館、大阪市立博物館、大阪人権歴史資料館、大阪文化財センター、大阪・郵政考古学会、大田区立郷土博物館、大谷女子大学資料館、大船渡市立博物館、大宮市遺跡調査会、岡山県立博物館、岡山民俗学会、沖縄県立博物館、沖縄民俗研究会、小山市立博物館、尾鷲市立中央公民館郷土室、家具の博物館、加古川流域滝野歴史民俗資料館、鹿児島県歴史資料センター黎明館、鹿児島市立美術館、鹿児島民俗学会、神奈川県立神奈川近代文学館、神奈川県立博物館、神奈川大学日本常民文化研究所、可児郷土歴史館、加能民俗の会、川崎市立日本民家園、関西オセアニア協会、北上市立博物館、北九州市立歴史博物館、岐阜県博物館、岐阜市歴史博物館、九州産業大学学術学会、京都国立近代美術館、京都国立博物館、京都市歴史資料館、京都服飾文化研究財団、京都府立総合資料館、京都府立丹後郷土資料館、京都府立山城郷土資料館、京都民俗学談話会、近

畿民具学会、近畿民俗学会、釧路市立郷土博物館、熊本県立美術館、群馬県立歴史博物館、群馬歴史民俗研究会、憲政記念館、皇学館大学史料編纂所、工芸学会、交通博物館、行動と文化研究会、神戸女子大学史学会、神戸市立博物館、国学院大学考古学資料館、国学院大学民俗学研究会、国際交流基金、国立劇場、国立史料館、国立民族学博物館、国立歴史民俗博物館、古典と民俗学の会、小松市立博物館、埼玉県立博物館、埼玉県立民俗文化センター、埼玉県立歴史資料館、埼玉民俗の会、堺市博物館、堺民俗会、佐賀県立九州陶磁文化館、佐賀県立博物館、相模民俗学会、桜井史談会、滋賀県立近江風土記の丘資料館、滋賀県立琵琶湖文化館、滋賀民俗学会、静岡市立登呂博物館、品川区立品川歴史館、しまいた文化研究会、島根大学山陰地域研究総合センター、斜里町立知床博物館、助成財団資料センター、真珠博物館、人類文化研究会、須恵町立歴史民俗資料館、須賀川市立博物館、西郊民俗談話会、成城大学民俗学研究会、成城大学民俗学研究所、世田谷区立郷土資料館、世田谷区立世田谷美術館、瀬戸内海歴史民俗資料館、仙台市博物館、仙台市歴史民俗資料館、高島町民具クラブ、たばこと塩の博物館、置賜民俗学会、知多市民俗資料館、致道博物館、千葉県立安房博物館、千葉県立大利根博物館、千葉県立上総博物館、地名を守る会運営委員会事務局、調布市郷土博物館、津山市立津山郷土館、天理大学学術研究会、東京大学史料編纂所、東京農工大学工学部付属繊維博物館、東北学院大学東北文化研究所、東北大学文学部附属日本文化研究施設、東北歴史資料館、徳島県博物館、栃木県立博物館、鳥取県立博物館、苫小牧市博物館、富山民俗の会、豊田市郷土資料館、豊橋市美術博物館、内藤記念くすり博物館、中野区立中野文化センター郷土資料室、長野市立博物館、長浜市立長浜城歴史博物館、流山市立博物館、名護博物館、名古屋市博物館、名古屋市立名古屋

科学館、奈良県建築士会、奈良県農業試験場、奈良県立橿原考古学研究所、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館、奈良県立美術館、奈良国立博物館、奈良国立文化財研究所、奈良国立文化財研究所飛鳥資料館、奈良大学史学会、奈良農林統計協会、成田山靈光館、南都仏教研究会、新潟県民俗学会、西宮市立郷土資料館、日展、日本絵馬協会、日本海事史学会、日本工芸館、日本地名研究所、日本はきもの博物館、日本民家集落博物館、沼津市明治史料館、沼津市立歴史民俗資料館、寧楽美術館、根室市博物館開設準備室、梅光女学院大学地域文化研究所、八王子市郷土資料館、八戸市博物館、花園大学史学会、浜松市博物館、半田市立博物館、東大阪市文化財協会、東大阪市立郷土博物館、美術文化史研究会、氷見市立博物館、日向民俗学会、兵庫県立近代美術館、兵庫県立歴史博物館、枚方市文化財研究調査会、平塚市博物館、広島県草戸千軒町遺跡調査研究所、広島県立歴史民俗資料館、広島市郷土資料館、広島民俗学会、深川江戸資料館、福井県立博物館、福岡市立歴史資料館、福島県民俗学会、福島県立博物館、藤沢市文書館、富士市立博物館、府中市立郷土館、仏教大学学会、仏教大学歴史研究所、福生市郷土資料室、ブリヂストン美術館、文化庁、別府大学附属博物館、ポーラ文化研究所、北海道開拓記念館、町田市立博物館、まつり同好会、御影史学研究会、三島市郷土館三日市遺跡調査会、水口町立歴史民俗資料館港区港郷土資料館、美濃民俗文化の会、宮崎県総合博物館、宮崎町立宮島歴史民俗資料館民俗と歴史の会、向日市文化資料館、武蔵野音楽大学楽器博物館、明治大学商品陳列館、目黒区守屋教育会館郷土資料室、山形県立博物館、山形大学附属博物館、山口県立山口博物館、大和郡山市立少年自然の家、大和文華館、横浜市三殿台考古館、横浜市八聖殿郷土資料館、リトルワールド、龍翔館、両津市郷土博物館、歴史考古学研究会、霊山顕彰会、和歌山県立紀伊風土記の丘、和歌山県立近代美術館、和歌山市立博物館

2. 教育委員会

斑鳩町教育委員会、生駒市教育委員会、一宮市教育委員会、大田区教育委員会、大野城

市教育委員会、大宮市教育委員会、香芝町教育委員会、春日井市教育委員会、川上村教育委員会、河内長野市教育委員会、神戸市教育委員会、相模原市教育委員会、桜井市教育委員会、滋賀県教育委員会、静岡県教育委員会、吹田市教育委員会、世田谷区教育委員会、高山市教育委員会、田原本町教育委員会、天理市教育委員会、富田林市教育委員会、奈良県教育委員会、奈良市教育委員会、榛原町教育委員会、羽曳野市教育委員会、東吉野村教育委員会、兵庫県多紀郡西紀・丹南町教育委員会、松原市教育委員会、三国町教育委員会、和歌山県教育委員会

3. 大学・図書館

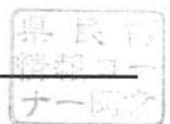
大阪樟蔭女子大学・衣料情報室、大阪成蹊女子短期大学一般教育研究室、お茶の水女子大学学芸員課程、関西大学考古学等資料室、国学院大学博物館学研究室、筑波大学歴史人類学研究科、帝塚山学院大学、東京農業大学農業資料室、同志社大学博物館学芸員課程、図書館情報大学付属図書館、奈良教育大学地理学教室、奈良県図書館協会、奈良工業高等専門学校、奈良佐保女学院短期大学、奈良女子大学文学部地理学教室、奈良大学、広島女子大学、明治大学学芸員養成課程、立教大学学校・社会教育講座、龍谷大学文学部博物館実習室、早稲田大学図書館

4. 個人

池田源太、石田貞雄、浦西勉、熊本清一、倉田正邦、小谷方明、宗田一、戸川安章、中村明蔵、日弁貞夫、楨村光司、渡辺誠

5. その他

朝日新聞社、エッソ石油株式会社広報部、大阪ガス株式会社、大塔村役場、株式会社INAX、株式会社宮本卯之助商店、川崎市、関西電力奈良支店、京都市文化観光局、品川燃料株式会社、東洋総企、奈良県商工観光館、奈良県農業協同組合、南都銀行、日本ゼオン株式会社、広島県佐伯郡吉和村、ポーラ伝統文化振興財団、法隆寺、毎日インターナショナル、名著出版、野洲町、吉野町



民俗公園短信

＝松枯れのこと＝

公園のほぼ中央にマツを主体とした自然林が保存されています。これは移築民家の背景となるように景観と環境保全のために残されているわけです。このマツ林はアカマツを上木として、林内にはソヨゴ・ヒサカキなどのほか、モチツツジ・ヤマツツジなどがみられて春先には彩りをそえています。ところがこのマツ近頃、本数がだんだん少なくなってきています。昭和40年代から全国的に蔓延しだしたマツクイムシの被害によるもので、この公園にも及んでいます。現在でもなお被害木は大小とりまぜて年間百本を上回り、このままでは公園の景観がずいぶん変わるように



▲林床のヤブコウジ

思われます。

昭和40年代といえば、日本経済の高度成長期にあたり、奇しくも松枯れと期を同じくしています。工業の発展に伴い、環境に変化が加えられ、これがマツの生育環境を変えてしまったのかもしれませんが。マツクイムシはマツノザイセンチュウと呼ばれるセンチュウが原因で、これをマツノハマダラカミキリが運び被害を発生させるといわれています。なぜこれほど猛威を振るっているのかわかりませんが、公園のマツ林からこのように想像することも出来ます。マツ林は二次林と呼ばれる林で、その昔薪炭林として人々の燃料生産の場でもあった。しかし、昭和30年代中ばに入るとプロパンガスの普及などにより、薪の必要がなくなり、林内に立ち入ることが少なくなった。

松林が放置されると、林床には常緑広葉樹の下生えが多くなっていく。昔のような落葉落枝の採取がなくなり、林床は荒れた状態となる。このことがマツの生育に適さなくなって、だんだんと常緑広葉樹林に遷移しているのではないだろうか。松茸があがらなくなったのも、松枯れが目立つようになったのも同じことなのかもしれません。

自然の景観といえども人々のくらしと密接にかかわり、変化の流れの中で動きつつあるものなのでしょう。

(横村光司)

★★★★★ お し ら せ ★★★★★

● 民俗博物館の行事予定

奈良県100年記念 明治・大正・昭和生活資料展

—ムラとイエのくらし—

奈良の近代100年を支えた庶民の生活資料
期間 昭和62年5月21日～昭和63年6月30日
(期間中には公園内で楽しい催しも企画しています)

江戸時代の民家7軒目完成

一般公開 昭和62年6月2日から

博物館・ビデオ学習室

奈良県内の祭や民俗芸能・わらべ唄・むかし話
くらしの中の伝承技術など約250番組。

当博物館は記念展示替えのため、昭和62年
3月1日～5月20日まで閉館します。
なお、公園および民家は平常通り公開します。

〈表紙説明〉

鍵の蛇巻きは、ムラの男児がその主体とな
って行なわれる子供組の行事の一つである。
約350把、180kgにも及ぶという藁を束ねて作
られた巨大な蛇の頭を持つのは、行事を統率
する最年長、数え年17歳から14歳の子供達。
「大人の仲間入り」を目前にした一つの試練
である。

■ 編集後記 ■

昭和62年は奈良県になって100年目を迎
えます。当館においても「奈良県100年記念、
明治・大正・昭和生活資料展—ムラとイエ
のくらし—」を準備中です。庶民の生活に使
われた民具を通して、この100年をかえりみ
る機会になればと思います。(☆)